(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 8日

栃木県知事

福田 富一 様

提出者

住 所 栃木県足利市本城 2-1813 氏 名 株式会社 真進建設

代表取締役 真秀徹

電話番号 0284-41-1980

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	株式会社 真進建設
事	業場の所在地	栃木県足利市本城2-1813
計	画 期 間	令和5年4月1日~令和6年3月31日
当記	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	建築工事請負業 [0641]
	②事業の規模	元請完成工事高 704,554千円/年
	③従業員数	2 1名
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項									
	(管理体制図) 別紙2のとおり									
		JUNA 2 V.)							
産業	養廃棄物の排出の抑制に	関する事項								
		【前年度(令和	4 年度)実績】							
		産業廃棄物の種類	別紙3のとおり							
		排出量	別紙3のとおり t	t						
	① 現状	(これまでに実施し) 廃棄物を出来る限り	た取組) 分別をして再利用できる。	ように排出してきた。						
		【目標】	T							
		産業廃棄物の種類	別紙3のとおり							
		排 出 量	別紙3のとおり t	t						
	① 計画	(今後実施する予定 廃棄物をよりいっそ す。	の取組) う分別し、少しでも再利月	用できるよう努力しま						
産業	養廃棄物の分別に関する	事項								
	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 現状 別紙4のとおり									
	② 計画	(今後分別する予定)	の産業廃棄物の種類及び分別紙4のとおり	分別に関する取組)						

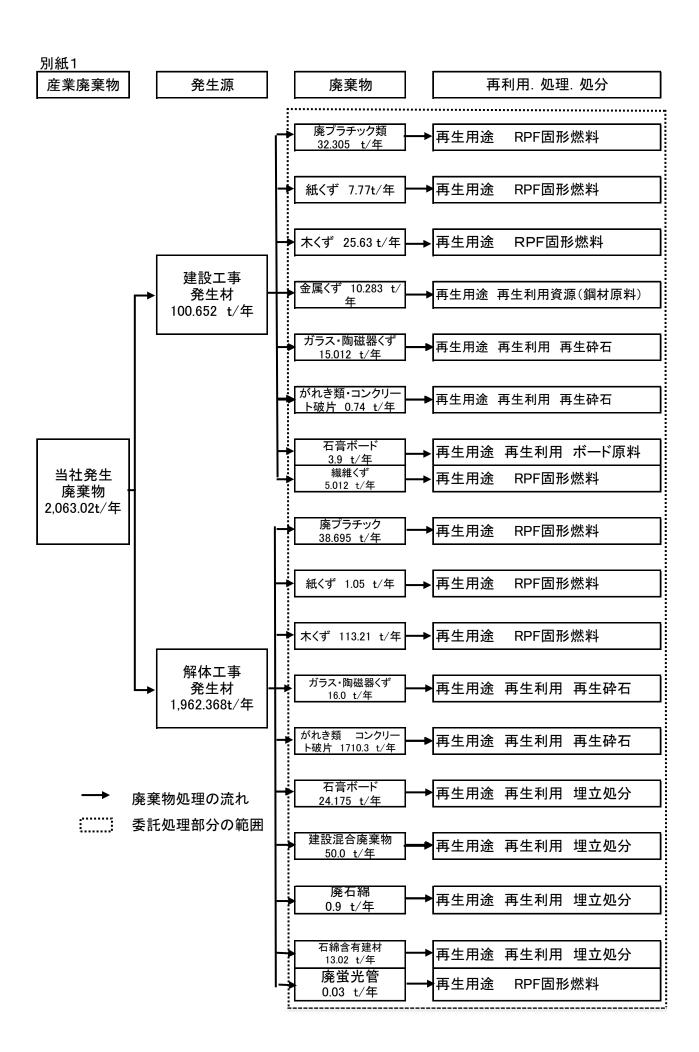
自	っ行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項								
		【前年度(令和 4 年度)実績】 なし								
		産業廃棄物の種類 別紙3のとおり								
	① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 別紙3のとおり t t								
	C Sun	(これまでに実施した取組)								
		【目標】								
		産業廃棄物の種類 別紙3のとおり								
	② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 別紙3のとおり t t								
		(今後実施する予定の取組)								
自	」 う行う産業廃棄物の中間									
		【前年度 (令和 4 年度) 実績】 なし								
		産業廃棄物の種類								
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 t t								
		白ら中間処理により減量した								
	1 現状	産業廃棄物の量 t								
		(これまでに実施した取組)								
		産業廃棄物の種類								
		自ら勢回収を行う								
		産業廃棄物の量								
	② 計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量								
		(今後実施する予定の取組)								

(第5面)

		【目標】							
		産業廃棄物の種類	別紙3のとおり						
		全処理委託量	別紙3のとおり t	t					
		優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t					
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙3のとおり t	t					
		認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t					
	② 計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t					
		(今後実施する予定の取組) 廃棄物をよりいっそう分別し、少しでも再利用できよう努力します。							
※ 事	下務処理欄								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



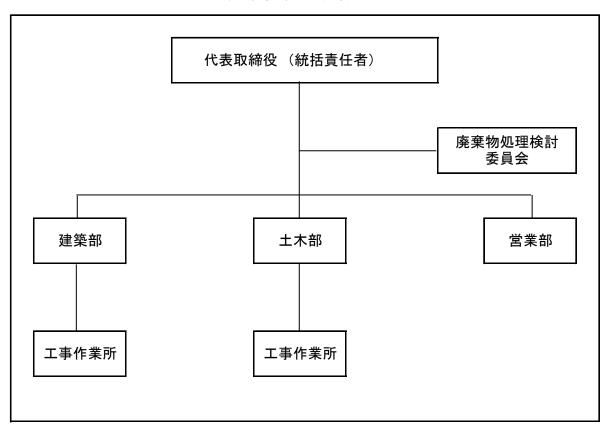
別紙2

<産業廃棄物の処理に係る管理体制の関する事項>

管理体制図

統排	舌責任者	株式会社 真進建設	職名	代表取締役								
廃ӭ	棄物担当	組織名 廃棄物処理検討委員会	職名	建築部長								
		目織人: 4名										
	廃棄物処理	〇廃棄物処理に関する検討										
	検討委員会	廃棄物の発生抑制、廃棄物の分別、適正処理の	の推進等	を検討する。								
		·委員長一建築部長 ·委員一関連	·委員長一建築部長 ·委員一関連担当部長長									
役	廃棄物処理	〇廃棄物処理方針の策定										
	統括責任者	〇廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認										
割	廃棄物管理	〇廃棄物処理分別状況確認										
	担当部長	〇産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の)把握									
		〇処理業者、再生利用業者の調査、選定										
		○委託契約の締結										
		〇監督官庁への各種報告										
		〇社員、関連会社に対する教育・啓発										
		〇その他関連する事溝										

廃棄物管理組織



R4年度実績値及びR5年度目標値

	廃棄物の種類 及び実績、 目標の別	廃プラ	チック	紙・	くず	木	くず	金属	くず	コンク	き類 フリー 波片	石膏	ボード	陶磁	ラス な器く げ	建設廃	混合	石綿 産業原	含有 廃棄物	廃る	万綿	廃蛍	光灯	繊維	 全ず
	排出・処理 の区分	(R5年	目標 [t](R6 年度)	実績 [t] (R5年 度)	目標 [t](R6 年度)	(R5年	目標 [t](R6 年度)	実績 [t] (R5年 度)	目標 [t](R6 年度)	(R5年	目標 [t](R6 年度)	実績 [t] (R5年 度)	目標 [t](R6 年度)	実績 [t] (R5年	目標 [t](R6	(R5年	目標 [t](R6 年度)								
扫	出量	71	60	8.82	5	138.84	100	10.283	6	1711.04	1000	28.075	20	26	10	50	30	13.02	10	0.9	0	0.03	0	5.012	3
	全処理委託量 優良認定処理	71	60	8.82	5	138.84	100	10.283	6	1711.04	1000	28.075	20	26	10	50	20	13.02	10	0.9	0	0.03	0	5.012	3
	業者への処理 委託量 再生利用業者	62	60	9	5	26.84	50	10.283	6	1.036	500	8.575	10	10	10	0	10	2.22	5	0	0	0	0	5.012	3
	への処理委託 量 認定熱回収業	9	0	0	0	112	50	0	0	1710.004	500	19.5	0	16	0	50	0	10.8	5	0.9	0	0.03	0	0	0
	者への処理委 託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業 者以外の熱回 収を行う業者へ の処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら処理(再生利用、熱回収、中間処理、埋立てなど)を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

^{*}目標[t](R5年度)については、当社は建設業のために特に解体工事等は工事受注高と廃棄物の排出量が比例します。 排出量は受注高によ 大きく左右されますが、過去の傾向と前年度の受注高により推計しました。

〈産業廃棄物の分類に関する事項〉

	分別している産業廃棄物の種類及び分別 に関する取り組み	今後実施する予定の産業廃棄物の種類 及び分別に関する取り組み
廃プラチック	工事用地内に置場を区画して分別した。	工事用地内に置場を区画して分別します。
紙くず	工事用地内に置場を区画して分別した。	工事用地内に置場を区画して分別します。
木くず	工事用地内に置場を区画して分別した。	工事用地内に置場を区画して分別します。
金属くず	工事用地内に置場を区画して分別した。	 工事用地内に置場を区画して分別します。
がれき類		
コンクリート破 片	工事用地内に置場を区画して分別した。	 工事用地内に置場を区画して分別します。
石膏ボード	工事用地内に置場を区画して分別した。	工事用地内に置場を区画して分別します。
ボニフ		
ガラス・ 陶磁器くず	工事用地内に置場を区画して分別した。	工事用地内に置場を区画して分別します。 工事用地内に置場を区画して分別します。
7中=几:日人		
建設混合 廃棄物	工事用地内に置場を区画して分別した。	上記のように細かく分別します。